

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小布施町長 桜井昌季

市町村名 (市町村コード)	小布施町 (205419)
地域名 (地域内農業集落名)	小布施町 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 12 月 18 日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域内耕地面積は777haで、栽培面積は畑の面積(果樹、茶畑等)が531ha、水稻が192haであり(農地台帳現況地目に基づく)、栽培の多くは果樹で占められている。果樹の栽培の多くはリンゴとブドウとクリであるが、収益が低いリンゴから収益が高いブドウへの転換が進んでいる。

・クリの栽培は地域の特産品として需要があるため今後も継続的に栽培される見込がある。一方、リンゴは需要があるにもかかわらず、収穫時の重労働、低収益のため、継続的な栽培が見込まれず、リンゴの園地は遊休農地となることが懸念される。

・基幹農業者の5割が65歳以上と高齢化が進み、担い手となる後継者、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を活用する仕組みの構築が喫緊の課題である。

・気候変動が果樹・水稻の収量や品質にも影響が見られるため環境変化に対応できる品目を検討が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・需要があるにもかかわらず収益が低いリンゴの栽培面積が減少している、気候の変動に対応し色づきの良い改良品種の選択や販路の確保とともに収益向上を図り生産継続を行う。

・果樹は開花時期にの霜による被害を受ける時があり、地域内の地形の影響で被害状況に差が見られるため、作業の効率化を検討し、適地適作を踏まえ、被害が分散されるように担い手に集約を図る。また、環境被害を与えない凍霜害対策を検討し、農業者には災害に備えるために農業共済の加入を推進する、

・地域内において水田地域が分散しているので、水田を集約し効率的な稲作栽培に取り組む。

・様々な形で農業に係る者の受入れ体制を整備し、新たに継続的に農業を担う者を育成し、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。

・先進技術の導入を検討し、省力的、効率的な作業への取組を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	723 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	723 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員及び農地利用最適化推進委員と町、農業協同組合、土地改良区、長野農業農村支援センター、その他の関係機関と連携しながら協議の場の設置を行い情報提供の支援を行うとともに、小規模圃場の作業効率を図るために、担い手を中心に農地の集約化を(公財)長野県農業開発公社を通じて行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地を(公財)長野県農業開発公社に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・道路、水路、かん水等の農業生産に係る施設に対して状況に応じた改修に取り組む。 ・水田においては土地改良区、機械による農作業が効率的にでき、省力化を図るための連携をし、耕地整理の協議を進める。
・地域内外の多様な人材に対して農業体験研修を行い、意欲のある者に対して担い手として育成していくための支援をおこない、農業関係者と連携を密にし相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・水稻生産組合、農業生産法人等に稲作栽培に係る作業の委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

地域計画区域内の山麓農地では鳥獣による被害対策として電気柵を設置しているが、経年による劣化が見られるため、計画的に更新を行う。また、地域住民による緩衝帯整備への取組や猟友会による箱わな、くくりわな等の設置も行い個体減少に努め、作物への被害を減らす。